

No.36



デジャラス通信

老朽原発 40 年廃炉訴訟市民の会

アメリカとイスラエルによるイランへの大規模攻撃、イランのホルムズ海峡封鎖によって、日本のエネルギー生命線は遮断されつつあります。石油備蓄を放出しても、短期的な対処でしかありません。プラスチック、合成ゴム、農業肥料ほか、あらゆる石油製品の不足が迫っています。今こそ、化石燃料依存を脱却して、再生可能エネルギーと持続可能な産業に大きく転換するときです。もっとも注意が必要なのは、この事態を利用して原発復帰しようとする動きです。敢然と立ち向かいましょう。

□ _____
【案内】6/3 第3回口頭弁論 傍聴席をいっぱい！
 中電データねつ造事件、震源極近傍の美浜原発ほか

関西電力の老朽原発3基（高浜原発1、2号機、美浜原発3号機～運転開始から51年、50年、49年）の運転期間延長認可等の取り消しを求める老朽原発40年廃炉訴訟。控訴審第3回口頭弁論では、総論として、あらためて東電福島原発事故の被害の深刻さ、甚大さについて、特に「請戸地区の救出活動」「双葉病院の事件」を取り上げて説明します。さらに、中部電力の地震動データ不正事件を受け、当訴訟において元データを見なくても問題ないとした一審被告（原子力規制委員会）の主張を追認した原判決の誤りを指摘し、控訴審での厳格な司法判断を求めます。

また、美浜原発固有の争点、規制委が自ら定めた「震源極近傍」特別考慮ルールに基づき審査をしていない問題を口頭陳述します。こちらは美浜事件でのみ陳述しますので、お聞き逃しなく！

しんげんごくきんぼう
「震源極近傍」問題とは

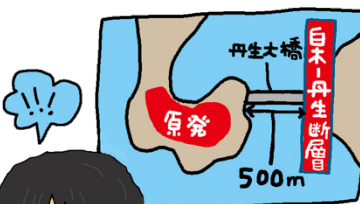
美浜原発から東にわずか500mに白木-丹生断層、西1.7kmにC断層という、いずれも逆断層があります。

原子力規制委員会は、震源が敷地に極めて近い場合は特別の考慮をするというルールを自ら設けています。極近傍では従来の計算手法が破綻するので、別の形で

不確かさを上乗せすべきなのですが、美浜原発ではその審査をした形跡がありません。

1審被告・国は、極近傍とは、敦賀原発と浦底断層の距離250mをいうなどと

言い訳をしています。このルールを作る議論では、専門家が1kmとか2kmと



述べていますし規制委の委託研究では、震源極近傍は2kmとされています。1審判決では、美浜原発の東600mに白木-丹生断層があると認めたものの、被告の主張に沿って、震源極近傍は250mを前提としたものなので適用されないとしました。

また、被告は、断層の中でも地表に近い浅い部分では、岩盤に大きなひずみエネルギーを蓄えられるだけ

関西電力老朽原発 高浜1,2号機&美浜3号機
 延長認可等取消訴訟 控訴審第3回口頭弁論
 2026年6月3日(水) 名古屋高裁2号法廷
 *傍聴券の抽選はない見込みです。

14:00~15:00 高浜事件

担当：名古屋高裁民事4部

15:30~16:30 美浜事件

担当：名古屋高裁民事1部

高浜事件と美浜事件で担当裁判官が違いますので、基本的には両事件において同じ内容を口頭陳述します。今回の「震源極近傍問題」は、美浜原発固有の争点ですので、美浜事件でのみ口頭陳述します。

総論

・原発事故の被害の深刻さ、甚大さを判断の基礎に
 福田凜弁護士

・中電浜岡原発データねつ造で明白となった元データを
 確認せず不正を見抜けない原子力規制の違法性
 司法は厳格な審査を 中根祐介弁護士
 地震

美浜原発における震源極近傍問題など

甫守一樹弁護士

記者会見&報告集会 @桜華会館2階「富士桜」
 裁判終了後、すぐに桜華会館に移動して1時間ほど
 行います。

記者会見&報告集会 Zoom あり →

<https://x.gd/997lk>



の強度はないので、強い地震波を出すような破壊は発生しないなどと主張していますが、関西電力の調査結果は「浅部と同質の花崗岩が深部まで分布している」となっています。堅固な花崗岩が強い地震波を出す可能性があります。しかも、同じく関電の調査で、C断層が地震を起こすと60cm隆起するとされています。

1審でも意見書を書いてくださった野津厚さん（国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所）が、1審判決の誤りについて意見書を書いてくださいました。甫守弁護士が法廷で解説しますので、ぜひ傍聴をお願いいたします。

【控訴審この後の日程】

第4回口頭弁論 2026年10月2日（金）

第5回口頭弁論 2027年2月2日（火）

いずれも

14:00～15:00 高浜事件

15:30～16:30 美浜事件

いずれも記者会見&報告集会 桜華会館 富士桜

□

【報告】2/27 控訴審第2回

老朽化総論、中性子照射脆化

高浜1,2号機、美浜3号機の運転期間延長認可等の取り消しを求める控訴審は、2月27日が第2回口頭弁論でした。

当訴訟の特徴でもある老朽化の争点について控訴理由書での主張を担当弁護士がスライドを使って口頭陳述しました。

老朽化総論と中性子照射脆化（ちゅうせいししょうしゃぜいか）のPTS評価のうち破壊靱性遷移曲線を小島寛司弁護士が、PTS評価のうち、PTS状態遷移曲線について井上功務弁護士が説明しました。

*デンジャラスくん通信 No.34（2025年11月18日発行）の「控訴理由書のポイント解説」参照

今回の内容は難しかったかなと思いましたが、高浜と美浜で同じプレゼンを行うため、1回目は寝てしまったけど2回あったからよくわかった、2回目のほうがわかりやすい説明になっていた、などの感想がありました。

それから、被控訴人（1審被告）から、私たちの控訴理由書への反論の書面が2月13日付で提出されました。これから弁護団が検討して、順次、反論をしていきます。書面は全てホームページに掲載しています。

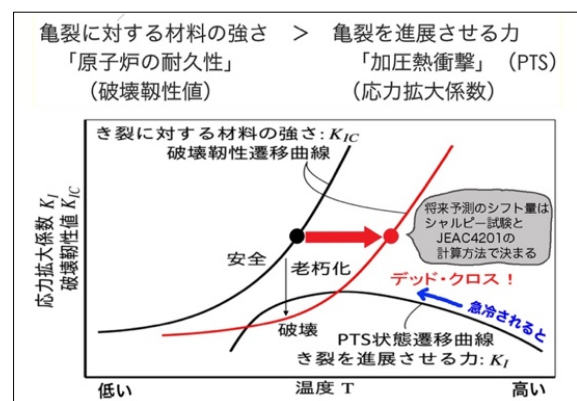
法廷後は記者会見&報告集会を行いました。今回は、初めての試みとして、参加者がいくつかのグループに分かれてグループ交流、意見交換をしました。気軽に疑問や意見を出し合うことができ、好評でした。

<中性子照射脆化とその評価>

原発の心臓部である核燃料を入れた鋼鉄製の原子炉容器は、長年、中性子を浴び続けて鋼鉄がもろくなります。これを中性子照射脆化（ちゅうせいししょうしゃぜいか）と言います。原子炉容器は取り替えができません。

原子炉容器の鋼鉄は、高い温度では延びて壊れ、低い温度ではねばり強さを失い、もろくなって割れて壊れます。その境界の温度を脆性遷移温度（ぜいせいせんいおんど）と言います。脆性遷移温度は、脆化が進むと上昇します。高浜1号機の原子炉容器は、40年運転時点（第4回監視試験）で99℃と全国の原発の中で最も高い数値でしたが、2023年に関電が提出した第5回試験結果では、105℃とさらに上昇しました。第4回と第5回の間はほとんど停止していたのに！

中性子照射脆化の進み具合を監視するために、原子炉容器と同じ鋼材の監視試験片を炉内に入れておき、10年おきくらいに取り出してもろさの具合を調べます。その結果と予測式などを使って、今後、運転を続けると原子炉容器がどのくらいもろくなるかを予測評価する決まりになっています（PTS評価）。地震による配管破断などで原子炉容器に冷却水が届かなくなった場合に緊急炉心冷却装置（ECCS）が作動し、原子炉容器が冷却水で一気に冷やされ収縮した時に、外面との温度差で強い引っ張り応力がかかります。この時に内面にひび割れがあると、ひびを広げようとする力を受けて、原子炉容器がもろくなっていると脆性破壊を招いてしまうからです。



PTS評価の2つの曲線

上記の図の破壊靱性遷移曲線とPTS状態遷移曲線の交わりがデッドクロス＝脆性破壊を意味します。

この脆化の将来予測をする評価手法として、原子力規制委員会は、日本電気協会が作った規格を採用しているのですが、その評価手法には様々な問題があって過小評価となっています。高浜1号機は、この現行の手法でも運転開始60年時点の脆化予測はかなり厳しく、脆性破壊の危険ラインが迫っていますが、保守的（安全側）に適切に評価すると50年目の評価時点（2022年末）でも脆性破壊の域に入っていることを当訴訟で徹底的に明らかにしました。

しかし、1審判決は被告の主張に依拠して評価手法は不合理ではないとしました。

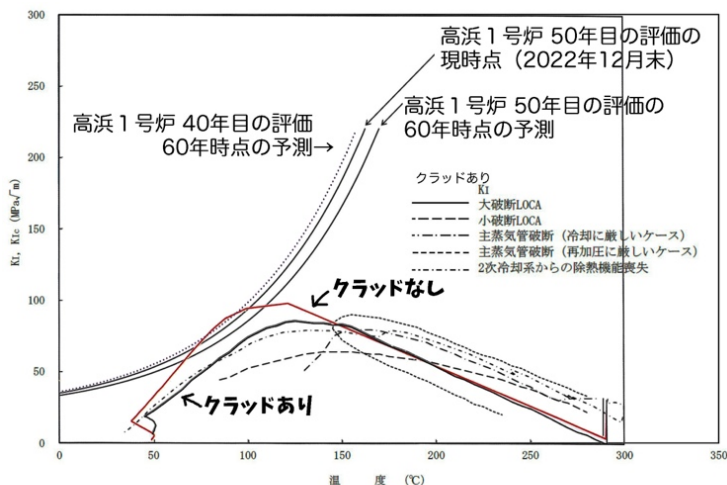


図2.3-4(1/3) 高浜1号炉 原子炉容器胴部(炉心領域)中性子照射脆化に対するPTS評価結果 [深さ10mmの想定亀裂を用いた評価]

まったく余裕がない高浜1号機のPTS評価
本来あるべきクラッドなし評価ではデッドクロスに

【ニュース】美浜3号で高圧タービン蒸気もれ事故！
またもや老朽化による減肉の見逃し

2026年5月8日、美浜原発3号機での高圧タービン蒸気もれ事故が起きました。関西電力は「放射性物質は含まれておらず、環境への影響はない」と説明、また、人的被害は確認されていません。

美浜3号機では、2004年に老朽化の見逃しで配管が破断し、高温高圧の蒸気が噴出して5名死亡、6名重傷という大惨事が起きています。被害を大きくしたのは、定期検査の期間を少しでも短くしようとする関電が、運転中に定期検査の準備をさせていたため作業員の方たちが犠牲となってしまいました。

今回も老朽化による減肉が原因と見られています。高圧タービンの上部カバーは当初20ミリあった厚さが最も薄いところで0.8ミリになっていた、目視検査だけで肉厚測定や部品の交換は1976年の運転開始以来、一度も行われていなかったそうです。

40年で廃炉にしていれば、今回の事故は起きませんでした。

関電の安全より利益優先の姿勢は今もかわっていません。

高浜原発1,2号機でも同様なことが起きないように、少なくともしっかり調査をすべきですが、全てを調べ切れるものでもありません。老朽原発はただちに廃炉にするしかありません。

【ニュース】原発事故の教訓忘れ、また規制緩和！
原発のテロ対策施設(特定重大事故等対処施設)の猶予期間 再稼動しても5年は未完成でOKに！

3.11東電原発事故の教訓を踏まえ、原発にはテロ対策施設(特定重大事故等対処施設<略称:特重施設>)の設置が義務付けられました。航空機衝突やテロ攻撃

などで中央制御室などが使えなくなった場合でも、原子炉を遠隔操作で冷却・停止できるバックアップ施設です。ロシアのチョルノーベリ原発に見られるように、戦争状態の原発は国を滅ぼしかねない危険があり、特重施設は非常に重要です。

アメリカが9.11テロ事件後に原子力規制にテロ対策施設を取り入れ、日本の原子力安全・保安院がそのレクチャーも受けていたのに、日本の規制に反映しませんでした。特重施設があれば、3.11原発事故の規模を低減できたとの指摘もあります。

ところが、これまでも、特重施設は工事計画認可から5年以内に設置すればよいとされ、設置されていなくても原発の再稼働が可能となっていました。全く事故の教訓を踏まえていません。その猶予期間を、再稼働後5年間とする更なる規制緩和を原子力規制委員会は決めました。

山中委員長は国会で、「10年間の運用の実績、12基中の11基が期限を守れなかったという客観的事実に基づいた規制の実効性の適正化であると受け止めている。」と答弁しました。

期限を守れなかったら原発を止めるのが実効性です。これまで期限を守れず、原発を停止した事業者との公平性の問題もあるのではないのでしょうか。

山中委員長は、今年2月のIAEAの提言で、事業者と人事交流をしたらどうかとノーリターンルールをやめると言われたとして、検討するとも述べています。

でも、IAEAに言われなくても、すでに原子力規制庁には原子力事業者やメーカー等から多数の出向者がいます。原子力資料情報室の資料によれば、例えば、敦賀原子力規制事務所には関西電力の出向者が、浜岡原子力規制事務所には、中部電力の100%子会社のテクノ中部の出向者がいます。身内が身内の検査をしているのでしょうか？

原子力規制の緩和に反対していきましょう！

原子力規制委員会は独立性を担保できるよう厳格なルールを構築せよ

2026年1月27日 NPO法人原子力資料情報室
<https://cnic.jp/63655>

【報告】40年廃炉訴訟市民の会 第10回総会
福島報告：菅野みずえさん

私たち40年廃炉訴訟市民の会は、すでに10年もの年月を闘ってきました。3月28日に第10回総会を終え、原告の1人である菅野みずえさんから、最近の福島の情勢も含めて報告「福島で起きたことは明日のあなた達のことかもしれない」をいただきました。終了後、名古屋駅前では有志による街頭宣伝を行いました。

「福島で起きたことは明日のあなた達のことかもしれない」

2011年の東電福島第一原発事故により、菅野さん家族は浪江町で被ばく、避難を余儀なくされました。事故が奪ったものは計り知れません。さらに苦しめるのは、「復興」の名の下に行われるイノベーション・コースト構想(軍民両用技術開発)などによるふるさとの変容や、過剰な福島弁で語る涙の復興物語の伝承活動など。そこには、肝心の被ばくのこととは出てきません。過剰な福島弁で「事故は福島だけ」と矮小化します。

菅野さんのお話はホームページから録画をご覧ください。できるだけのようにしますので、ぜひ広めてください。

老朽原発40年廃炉訴訟市民の会 2025年度収支報告 (2025年1月1日～2025年12月31日)			
収入(円)		支出(円)	
前年度繰越	103,352	会議施設代	276,950
会費 ※	658,000	印刷費	56,909
カンパ	914,725	通信費	332,139
物販売上*	5,300	事務用品費	54,296
その他(預金利息等)	433	講師謝礼等	115,000
*物販:ポストカードなど		交通費	119,160
		諸会費	19,000
		雑費	6,047
		弁護団支払	600,000
		予備費	10,000
		次年度繰越	92,309
合計	1,681,810	合計	1,681,810
※2024年度分60,000円、2025年度分586,000円、2026年度分12,000円			

□ **【注目】5/28判決 大飯原発3,4号機行政訴訟控訴審 大阪地裁で勝訴した設置変更許可取り消し訴訟**

2020年12月4日、大阪地裁は大飯原発3,4号機の基準地震動策定について、地震規模の平均値を出す式を用いる場合に審査ガイドが求めるばらつき(観測データには平均値から離れたものもたくさんある)の考慮をしていないのは違法として設置変更許可を取り消しました。すると、負けた原子力規制委員会は、ばらつき条項を削除するという暴挙に出ました。

とても重要な控訴審判決となります。

ばらつき条項の問題は、40年廃炉訴訟でも争点となっています。ぜひご注目ください。

5月28日(木)14時 大阪地裁202号法廷
記者会見と報告会:大阪弁護士会館1205号室

詳細は美浜の会のホームページをご覧ください。
5月24日には判決に向けた学習会もあります。
<https://www.jca.apc.org/mihama/>

□ **【ニュース】原発マネー不正還流 関電株主訴訟 証人尋問「お金は受け取ったけど、預かっただけ」**

関電役員らが福井県高浜町の元助役・森山栄治氏(故人)から、多額の現金、金の延棒や小判、商品券などを受け取っていた原発マネー不正還流事件が2019年に発覚しました。

関電の第三者委員会の調査によると、1987年ごろから2018年ごろまで30年以上の長期間に、関電や関連会社の75~83人が、総額約3億6千万~3億7千万円相当を受け取っていたとされています。

不正が指摘されたきっかけは2018年の金沢国税局の税務調査で、原発工事に関わった土木建築会社への強制調査。同社から森山氏に約3億円が流れ、その一部が関電役員に渡っていました。関電役員らはあわてて金品を返還したり所得税の修正申告をして、外部には公表しませんでした。翌年、報道で発覚しました。つまり、バレなければ返還しなかったのではないのでしょうか?

それなのに、この4月から始まった株主代表訴訟の被告証人尋問で、被告の元役員らは皆、返そうとすると元助役に恫喝された、関係悪化を恐れ、金品は一時預り保管をしていた、後日返還したと口を揃えました。

1億円以上の金品を受け取った豊松元副社長は尋問で、森山氏から「原発の前でむしろ旗を掲げて高浜原発を運営できなくする」と言われたと述べたそうです。通常でしたら、このような行為に対して法的な措置をとるべきところ、なぜしなかったのか疑問です。

また、森山氏の関係の会社への便宜供与についても被告らは否定していますが、高浜原発所長から豊松氏など複数に宛てて、森山氏からの工事発注の要求に対してどう対応したらいいかと「悲鳴のような」メールが届いていたことがわかっています。これについて、株主代理人と裁判官からも問われた豊松氏は「メールをみたかどうか記憶がない。大事なことは必ず電話がくるので」と重ねて答えたそうです。本当にメールを見ていないとしたら役員として問題なのではないのでしょうか。

証人尋問は、4/20、4/24、5/11、5/14と行われ、9月10日午後2時開廷の口頭弁論で結審する予定とのことです。

□ **【ニュース】廃炉原発のクリアランス金属の利用広がる 今後「フリーリリース」で鍋やフライパンに?!**

廃炉原発の解体で発生する放射性廃棄物のうち、一定の基準以下(スソ切り処分)のものは放射性廃棄物として扱わなくてよいとする「クリアランス」制度。

制度が導入されようとした時に市民の反対が大きかったため、当面は、使用場所が追跡できる形で業界内での再利用に限るとされてきました。業界内といっても、福井県では、廃炉原発のクリアランス金属がベンチやフラワーポット、サイクルスタンド、街路灯などに加工されて、学校や商店街等に普及活動と称して設置されています。この普及活動に高校生が取り組んで

いるのも心配でした。

昨年、福井県は、関電や金融機関らとクリアランス金属のリサイクル会社を設立しました。各地の原発が廃炉を迎える時期を見据えて、全国の廃炉原発からクリアランス確認前の金属を集め、ビジネスとして取り組むそうです。しかし、これまで、クリアランス確認してから原発の外に持ち出していた廃炉金属を、確認しないまま福井県の会社に持ち込み、溶融してからクリアランス確認するとしています。原子力規制委員会もこのやり方を認めてしまいました。クリアランス基準（コバルト 60 やセシウム 134、セシウム 137 の場合 100Bq/kg）を超えていても混ぜて薄めればよいという考えのようです。

そして、ビジネスとして成り立つためにはリサイクル品の使用先が必要です。福井県は早速、今年 2 月から橋梁工事でクリアランス金属の鉄筋を使用し始めました。

いずれ、一般流通する「フリーリリース」が可能となれば、鍋やフライパンなど生活用品にも使われかねません。

このような環境を次代に押し付けていいのでしょうか。クリアランス基準以下といっても、放射能の影響にしきい値（これ以下なら安全という値）はありません。

これ以上、放射性廃棄物を増やさないため原発をやめるとともに、放射性廃棄物の取り扱いについては、立ち止まって丁寧に議論をすべきではないでしょうか。

末田一秀さんの解説もご覧ください。

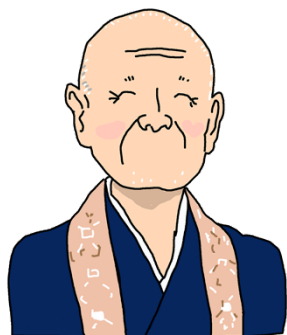
放射性廃棄物スロキリ集中処理の問題とは
<https://x.gd/juxy9>



□

【toold40 インタビュー】

原告・中嶋哲演（福井県 明通寺住職）
宗教者として、平和を希求し、反核・反原発をめざす



中嶋哲演は、福井県小浜市に生まれ育った。父は真言宗・明通寺の住職だった。哲演は寺を継ぐのが嫌だった。世襲に甘んじていいのかと思ったからだ。

1960年、哲演は故郷を離れた。1年浪人して東京芸大に入ったが、結果的に2年半で行き詰まった。1960年と1961年は60年安保闘争の直後で、学生たちはマルクス主義を信奉して学生運動に身を投じるか、文学や哲学を通して実存主義に傾倒するかどちらかだった。哲演は学生運動とは距離をおき、もっぱら後者の方だった。

時代は高度経済成長の始まりだった。東京オリンピック（1964年開催）に向けて、昼も夜も突貫工事で東京が壊され、自然を削っていた。石炭から石油に転換するエネルギー政策が国策だった。九州・三池炭鉱の首切りに反対する労働者たちが大挙して上京していた。「なぜ、わざわざ九州から？」とデモを傍観する哲演であった。社会問題に関わりたくないと思っていたが、安保反対デモに誘われて何回か参加した。結果、東京に疲れ果てた。2年半で耐えられなくなり、1963年春に東京を脱出、高野山大学へ転学した。

<被ばく者から、死を知り生を学ぶ>

1963年の夏、原水爆禁止運動「平和行進」に参加した。運動が分裂する前の、最後の統一的な行進に和歌山県北部で参加した。哲演は浮いていたと思う。暑い日だった。ひとりの被ばく者が一日哲演に寄り添い、自分の被爆体験を語った。哲演は、彼の地獄の苦しみを聞き、彼が詠じた3首の短歌を書き留めた。

「死ぬる気で 出征したる故郷（ふるさと）に 隠れ病む身となりて帰りぬ」

「熱くさき シャボンの泡に紛れなく 我が黒髪は 抜けてやまざり」

「今日こそは 命絶たんと力（ちから）して 研ぎたる出刃は チリ紙も切れず」

彼の短歌は、哲演が傾倒した実存主義と同じ「死を知って生き方を考えること」だと気付いた。

哲演は、高野山大学で原始仏教を学ぶことにした。仏教を拓いた時、釈迦は何を考えていたのだろうか。インドは16の大国が群雄割拠する戦国時代だった。小国の釈迦族は大国コーサラに侵略され滅亡する。伝説によると、釈迦族の城に門が4つあり、釈迦が1つの門を出ると老人に出会った。次の門を出ると病人に会った。3つ目の門を出ると死者を弔う葬式に会った。老、病、死の苦しみに人間は避けることができない。4つ目の門を出ると晴れやかな表情の修行者に会った。解放される道が修行だと知った。釈迦は、29歳で妻・息子らを捨てて出家し、6年間の苦行の末、35歳で悟り解脱した。原始仏教集団には釈迦族だけでなく、下層カーストや奴隷、借金取りから逃げる人もいた。強靱な意志をもって凄まじい歴史を生き延びる中、原始仏教は内面的苦悩から救われる道を究めた。

釈迦族を滅ぼした大国コーサラが滅亡したのは、仏教誕生から約200年後であった。北インドを統一したアショーカ王は、マウリア帝国を確立した後は、信仰の自由を認め、釈迦の仏教精神を石碑に残し、国の安寧を願ったと言う。

<宗教者として、平和を希求し、反核・反原発をめざす>

「武器を持たない」と誓った憲法9条は仏教の精神、釈迦の精神だ。第二次世界大戦中の300万人の日本人犠牲者、数千万人のアジア・太平洋の犠牲。被害を受

けたのは何億、何十億人か分からない。凄まじい悲劇を経験した人類は、二度と戦争が起こすまいと思った。宗教者は、人々を戦に巻き込んだことを反省した。キリストが人類の犯した罪を背負って磔になったように。

釈迦はこう説いている。

*参考：「ブツダのことば」（岩波文庫）

すべての生きとし生けるものが幸せであるように
弱いものも強いものも、大きいものも小さいものも
見えるものも見えないものも
遠くにいるものも近くににいるものも
すでに生まれているものも、これから生まれるものも

この思想が、ずっと哲演を支えてきた。1983年、800人が京大キャンパスに集った反原発全国集会の時、哲演は分科会「核のない社会」で語る機会を得た。

1, 核の軍事的も平和的利用もない。生きとし生きるもの、全体の幸せのためには。

2, 強いもの／弱いもの間に差別や犠牲があってはならない。

3, 放射性物質は見えない。被ばくという見えないものによる不幸せはあってはならない。地球の生態系は、バクテリアや菌など見えないものによって支えられていることを忘れない。

4, 遠くの都市の文明のために、ウラン採掘／原発の運転／核のゴミの廃棄による近くのものに被害が及ぶことを想像しなければならない。たとえば、関西で使う電力のために、若狭の漁業や人々の安全が脅かされていることを。

5, 原発推進には巨大な危機がついて回る。目先の札束に目がくらんではならない。生まれたものの生命に、これから生まれるものの未来に、深い配慮と責任を持たなければならない。

<自利と利他の円満のために、想像力と同情をもって行動する>

釈迦は放浪のあいだ、自分にとって何が一番、愛(いと)しいかをあらゆる方向から考えた。結論は自己自身であった。釈迦や空海が説いたのは、自利と利他を円満(調和)することであった。

他者を犠牲にしても利を得ようとするエゴイズム(利己主義)とはもちろん違う。また、他者を利するといっても、ファシズム(全体主義)とは違う。滅私奉公を言い、個人の幸せをなくして、全体的幸福を追求しようとする全体主義とは異なる。人間として理想的な生き方は、自利と利他の円満である。個々の幸せを求めつつ、他者を利するにはどう働くか、想像力と同情をもって行動することである。

高野山大学を卒業後、故郷の寺に戻ってまもなく、哲演は被ばく援護のための托鉢を始めた。すでに若狭に集中的に、7基の原発建設が進んでいた。しかしまだ「自利」の段階だったのだろう。小浜の海岸に原発が

できるという話が公になって、初めて哲演は原発の問題に関心を持った。(前半 完)

□
【報告】若者気候訴訟 第6回口頭弁論で原告陳述
「日本の四季がなくなってきた」「水害の恐怖」
次回期日 8/6 は、広島原爆の日、提訴からまる2年

4/20 第6回口頭弁論で、原告の横山椋さんは、暑さで好きなサッカーができなくなってきたこと、日本の夏が長くなり四季がなくなってきた嘆きを陳述しました。時任晴央さんは、クラスメートが熱中症になったこと、仙台の大学寮でスーパー台風による水害に遭った恐怖を語りました。

一方、被告側は「1.5°C目標など国際合意は国の法律ではない」から守る義務がないなど、地球の状況を顧みない主張をしています。

傍聴席をいっぱいにして余数の支援者たちは、交流会で次の期日 8/6 までにどうやって世論を盛り上げるかアイデアを出し合いました。次回期日は、広島原爆の日であり、提訴からまる2年。ますます暑い日になりそうです。皆さん、傍聴にお集まりください。

【第7回口頭弁論期日】

2026年8月6日(木) @名古屋地裁

13:15~13:30 頃 傍聴整理券配布

13:40 頃に結果が発表されます。

13:45~ 入廷行動(予定)変更する場合があります。

14:30~ 口頭弁論期日

【報告会】KKR ホテル名古屋(名古屋市中区三の丸1-5-1) (オンライン配信あり)

16:00 頃~17:30 頃(予定)

オンライン参加の方のみ事前申込み

詳細 <https://youth4cj.jp/>

□
【報告】3.11 集会&デモ 東電福島原発事故から15年

今年も各地で、3.11の苦しみと脱原発への決意を新たに作る集会やデモが行われました。

40年廃炉訴訟市民の会も、岐阜や愛知で開催された集会に参加しました。

写真は、3/8 原発ゼロ NAGOYA ACTION@矢場公園でスピーチする草地共同代表。



□
【募集】 マイクロバス出します！ ぜひ一緒に
 6/7 原発のない明日を！全国集会 in おおさか
 *今回は名古屋駅発着です。お間違いない！

名古屋からバスを出します。ぜひご利用ください。

「原発のない明日を！全国集会 in おおさか
 ～原発依存を加速する政権ゆるすな～」

と き：2026年6月7日（日）

13:00～14:30 ※集会後デモ

ところ：うつぼ公園（大阪市西区靱本町）

（地下鉄本町駅 28 番出口を北へ）

主 催：老朽原発うごかすな！実行委員会

TEL 090-1965-7102

<名古屋からの貸切マイクロバスのご案内>

定員 20 名

料金 6,000 円

申し込み：40 年廃炉訴訟市民の会事務局までメールか

お電話でお願いします。締め切り 6 月 5 日（金）

※お申し込みは先着順で満席になり次第締め切らせて
 いただきます。

当日、料金を精算させていただきます。

キャンセルは出発前日 17 時までにご連絡下さい。

運行は株式会社竹豊バスです。

スケジュール

08:40 名古屋駅新幹線改札前の「銀時計」前

09:00 名古屋駅太閤通口 出発

10:30 草津 PA 到着

10:30 10:45 休憩（15 分）

11:50 靱公園 到着

13:00 集会参加

14:30 デモ参加（途中まで）

16:15 日本橋観光バス乗降スペース 出発

17:15 草津 PA 到着

17:15 休憩（15 分）

19:00 名古屋駅太閤通口 到着（目安）

原発のない
 明日を



□
7 【案内】 6/15 最高裁包囲！司法の崩壊止めよう！
 三権分立を守れ！「6.17 判決」を正せ！

2022 年、最高裁「6.17 判決」は、原発事故に対する
 国の責任を乱暴に否定しました。これは「司法崩壊」
 の象徴です。一昨年、昨年に続き 3 たび、ヒューマン
 チェーンで最高裁を包囲しましょう。

6 月 15 日（月）全国各地で呼応集会・行動を行いま
 しょう！

集合：最高裁正門周辺 + 全国各地

11:30～ プレ集会：歌声や太鼓の演奏があります。

12:00～13:00 リレースピーチとヒューマンチェー
 ン：各訴訟団の現状アピールなど

6 月 14 日（日）13:20～16:00

プレ企画：公開市民シンポジウム第 5 弾 「福島事故か
 ら 15 年～最高裁判決と原発再推進を問い直す！」

第一部 特別講演：斎藤浩弁護士、大島堅一教授

第二部 被災者・闘いの現場からの訴え

場所：明治大学駿河台キャンパス リバティホール

（JR 中央線御茶ノ水駅下車、お茶の水橋口から徒歩 5 分）

主催：日本環境会議（JEC）

終了後にデモ行進(予定)

呼びかけ団体：6・17 最高裁共同行動実行委員会 2026

□
【お知らせ】 6/20高浜1,2号機延長認可から10年
 老朽原発いまずぐ止めて！アクション

2016 年 6 月 20 日、原子力規制委員会は、高浜原
 発 1,2 号機の 20 年の運転期間延長を認可しました。
 私たちは、毎年、この日に街頭宣伝等を行っています。

高浜原発 1 号機（運転開始から 51 年経過）は、現
 在動いている原発の中で最も古い原発です。そして、
 その原子炉容器の中性子照射脆化（中性子を浴びて原
 子炉の鋼鉄がもろくなる）が全国の原発の中で最も進
 んでいる数値が出ていて、適切に評価すると動かして
 はいけない危険レベルになっています。

それに、関西電力は使用済み核燃料の中間貯蔵施設
 の建設地を確定できなければ老朽原発を止めると言っ
 て福井県知事の再稼働同意を取り付けたのに、約束を
 守らず、運転を続けています。危険な老朽原発を止め
 て！約束守れ！の声を上げましょう。

日時：2026 年 6 月 20 日（土）12:00～13:00

場所：金山総合駅北口 *小雨決行です。

主催：老朽原発 40 年廃炉訴訟市民の会

□
【拡散のお願い】 浜岡原発の廃止を求める署名
 世界一危険！南海トラフ巨大地震の想定震源域の真上

「中電本店前金曜行動反原発市民の会」の武藤聡さ
 んのよびかけで、浜岡原発の廃止を求める署名が集め
 られ、4 月末に 4000 筆（紙の署名含む）超の署名が
 集約されました。

目標 1 万筆です！さらなる拡散をお願いします。

*第 3 次締め切りは 7 月末です。

オンラインか紙かどちらかでご署名ください。

オンライン署名「浜岡原発の廃止を求める」→

<https://c.org/rPMGhgyKSt>

紙の署名用紙 →

<https://x.gd/gqvs4>



デンジャラスくん No.36 蒸気事故

【案内】愛知サマーセミナー7/18~7/20@同朋学園
川崎彩子さん「若者気候訴訟と脱原発」(7/20で申込中)

私たちは、若い世代に原発問題に関心を持ってもらうために、ほぼ毎年、愛知サマーセミナーで講座を行ってきました。愛知サマーセミナーは、私立学校の教員や生徒、保護者らが実行委員会を担って、誰もが無料で講座を開講でき、無料で受講できる開かれたイベントです。昨年は、当訴訟弁護団の中野宏典弁護士に、3.11 子ども甲状腺がん裁判についてお話しいただき好評でした。

愛知サマーセミナー2026

日程 7月18日(土)~20日(月・休)の3日間
場所 同朋学園(同朋大学、名古屋音楽大学、名古屋造形大学、同朋高校)

私たちの講座「若者気候訴訟と脱原発」

講師 川崎彩子さん

(原子力資料情報室勤務、若者気候訴訟原告)

日時 7月20日希望で申し込みます。時間と教室番号の確定は6月中旬です。

SNSでお知らせしますので、中高生への拡散とご参加をお願いいたします。

【お願い】2026年度会費納入をお願いします！

皆様のご支援によって訴訟活動や訴訟の支援活動、広報活動を行うことができます。2026年度も引き続きご支援をお願いします。会費は2,000円/年です。

各個人の会費納入状況は郵送宛名ラベルに印がござります。(納入済みは「入」、未納の場合は「未」となっております。)2025年度が未納の方は、こちら併せて納入いただけましたら幸いです。よろしくお願いたします。

*新しく会員募集リーフレット作りしました。配布してくださる方は市民の会事務局にご連絡ください！

会費・カンパのお振込み先

【郵便振替口座】

口座番号：00810-0-153748

口座名義：40年廃炉訴訟市民の会

(ヨンジウネンハイロソショウシミンノカイ)

【ゆうちょ口座間、他銀行から】

金融機関コード：9900(ゆうちょ銀行)

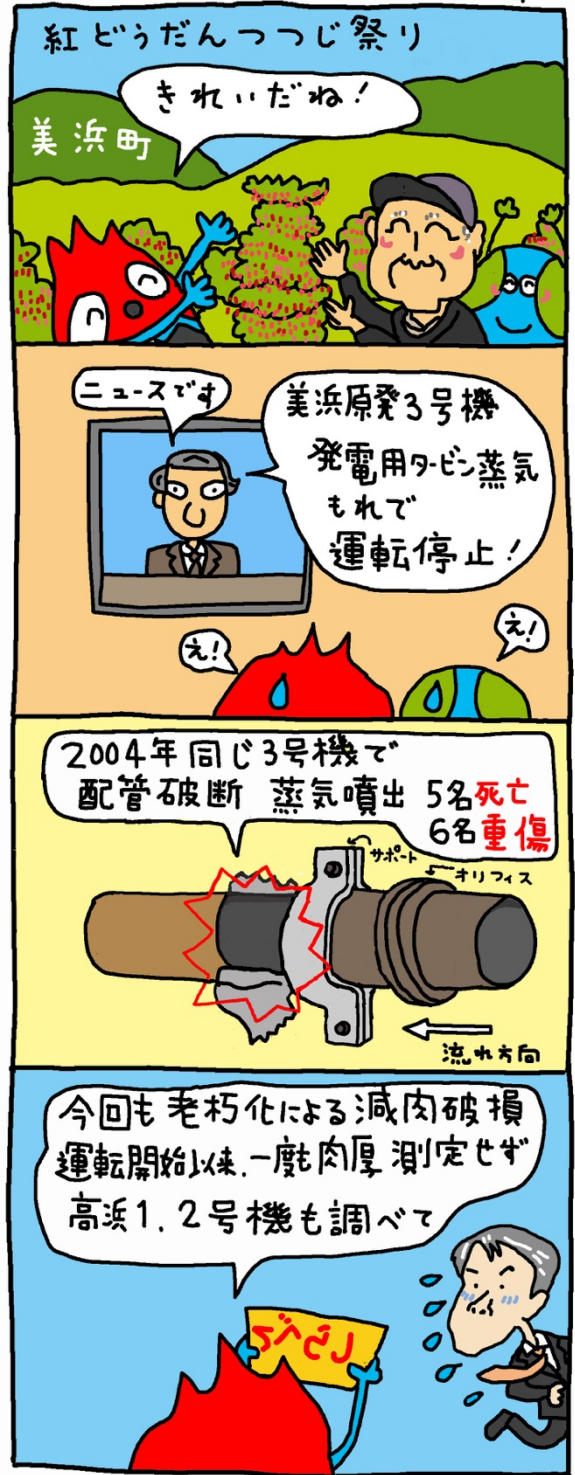
店番号：089

当座預金

店名：〇八九店(ゼロハチキユウ店)

口座番号：0153748

※会員になって継続的にご支援ください。振込票に、「入会申し込み」と明記し、氏名・住所・電話番号のご記入があれば、会員登録されます。メールアドレスのある方はご記入ください。ホームページからも会員登録できます。メールマガジン等を配信します。



紅どうだんつつじ祭り
毎年5月の連休に、原告の松下照幸さんの森と暮らすどんぐり倶楽部のキャンプ場(美浜町新庄)にて。
映画「40年 紅どうだん咲く村で」→



【デンジャラスくん通信 発行責任】
★老朽原発40年廃炉訴訟市民の会★
〒460-0002 名古屋市中区丸の内2丁目18-22
三博ビル 5F 名古屋第一法律事務所内
TEL: 080-9495-9414
E-mail: toold40citizens@gmail.com
HP: http://toold-40-takahama.com/people/
FB、Instagram、TwitterなどはHPからどうぞ

TOOLD40@NAGOYA
老朽原発40年廃炉訴訟市民の会